

介護情報・介護相談コーナー

問

夫と二人で生活していますが、半年ほど前、夫が脳梗塞で倒れ、その後遺症で右半身にマヒがあり入浴・着替えなど、一人でできない状態です。

ところが私も以前から白内障を患っており、手術が必要だと言われました。今の状態では夫を一人置いて入院するわけにもいかず、どうしたらよいが困っています。

答

このように何日も介護者が家を留守にする場合や、介護者の介護負担を少しでも軽くするために短期入所サービス(ショートステイ)があります。特別養護老人ホームや介護老人保健施設に泊まりで預かってもらうサービスです。ショートステイで利用できる日数は表1のように決まっていますが、これでは足りない場合利用できる日数を増やすことができます。これは、他のサービスの利用しなかった分をショートステイに振り替えるもので、その日数は介護度などによって、人それぞれ違ってきます。

例えば訪問・通所サービスをまったく利用しない人の場合、最大限利用できる日数は表2のとおりです。振り替えを利用する場合は必ず担当のケアマネージャーによく相談してください。

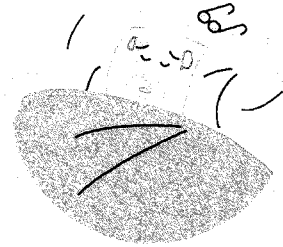


表1 法律で決められている日数

要支援	7日/6カ月
要介護1	14日/6カ月
要介護2	14日/6カ月
要介護3	21日/6カ月
要介護4	21日/6カ月
要介護5	42日/6カ月

表2 振り替えにより最大限利用できる日数

要支援	6日/月
要介護1	16日/月
要介護2	18日/月
要介護3	24日/月
要介護4	27日/月
要介護5	30日/月

介護相談に関する問合先

市福祉事務所 在宅介護支援センター【☎(46)5114】

第12回『税を知る』図画コンクール実施

都留市青色申告宣言の都市推進委員会(委員長小林義光)では、「租税知識」の推進のため、市内小学五年生(一月現在)を対象に、「みんなの税金によってつくられた、あなたのまわりにあるものな」のテーマにより、図画作品を募集しました。厳正な審査の結果、優秀作品が次のとおり決定しました。

大月税務署長賞

谷二小 亀田 愛

山梨県東部県税事務所長賞

東桂小 宮田誉大

都留市長賞

旭小 小俣大智

都留市教育長賞

谷一小 牛田友貴瑛

都留市商工会長賞

宝小 山崎安梨紗

東京地方税理士会大月支部長賞

禾一小 大和久沙織

都留市青色申告宣言の都市

推進委員長賞

禾二小 土居洋之輔

大月青色申告会都留支部長賞

付属小 高部敦美

★大月税務署長賞

★山梨県東部県税事務所長賞

★都留市長賞

入選

東桂小

郷田夏希 小林麻紀

野中貴典 堀口智代

谷一小

岡部 慧 蛭間將太

渡辺仁志 小俣純平

松嶋希依

牛田真由 宮澤知紀

禾一小

北村紗希

平井信義

禾二小

広瀬翔太郎

旭小

宮澤悠大

宝小

佐藤尚典

付属小

荻窪 彩

(敬称略)

